

# 「U F O 商品券」取扱事務要領

U F O 商品券取扱店表示や換金事務などについて

(2023.09.06 現在)

羽 昨 市 商 工 会

「U F O 商品券」に関する取扱事項は、次のとおりとなっております。

## ○取扱店資格

羽昨市商工会会員事業所であることが必須です。

## ○取扱店表示証・のぼり旗の配布

登録店は「U F O 商品券取扱店」証及び「U F O 商品券取扱店のぼり」を店舗又は事務所に表示又は、設置してください。

## ○商品券を受け取った場合

- ① 商品券を受け取ったら、発行日から5カ月以内の使用期限内であることを確認し、商品及びサービスをご提供下さい。また、使用期限内であっても、コピーされた商品券（表面に「複写」の文字が浮かぶ）は当然使用できません。  
万が一、不審な商品券を提示された場合は、羽昨市商工会にご連絡ください。
- ② 受け取った商品券の裏に事業所名を記入し（ゴム印可）、「U F O 商品券 交換取りまとめ票」を付けて、商品券を受け取ってから1カ月以内又は、発行日から6カ月以内に羽昨市商工会にお持ちください。 「取りまとめ票」が不足した場合は、コピーされるか、商工会窓口にご請求ください。
- ③ 次の場合の商品及びサービスには、U F O 商品券を使用することが出来ませんのでご注意ください。
  - (1) 出資および債務（ローン）の支払
  - (2) 有価証券の購入等
  - (3) 商品券およびプリペイドカード（ビール券、テレホンカード、オレンジカード、ハイウェイカードその他これらに類すもの）の購入
  - (4) 切手および官製はがきの購入
  - (5) 交通機関等の回数券および定期券の購入
  - (6) 宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等に関するもの
  - (7) 上下水道料金、税金等の国、県および市への支払
  - (8) 電気料金、ガス料金、電話料金、NHK 受信料その他の公共サービスの対価に準ずる支払
  - (9) 振替納付に関する代金の支払
  - (10) その他、消費に当たらないものおよび換金性を有するもの

## ○商品券の換金手順

羽昨市商工会にお持ちいただいた商品券は、「取りまとめ票」に基づき枚数等を確認し、小切手にて（のと共栄信用金庫羽昨支店振出）お支払いいたします。

その際に、事務手数料として代金の1%（羽昨市外に本社・本店のある事業者は3%）を控除させていただきます。

ただし、プレミアム付U F O 商品券については、換金手数料はかかりません。

お渡しした、小切手は「のと共栄信用金庫羽昨支店」の窓口で現金化されるか、お取引先の金融機関の通帳に速やかにご入金ください。

（小切手は、振出日から10日以内に金融機関で手続きをしてください）

なお 「取りまとめ票」は羽昨市商工会ホームページ (<https://hakui.shoko.or.jp>) よりダウンロードするか、羽昨市商工会窓口にも置いてあります。

## ○インボイスの対応について

羽咋市商工会は、消費税適格事業者としての登録事業者となっております。  
U F O商品券についてのインボイス対応を次のとおりとさせていただきます。

### ア) 消費税対象となる取引

U F O商品券において消費税対象となる取引は、換金時でいただく「換金事務手数料」が対象となります。

### イ) 換金事務手数料に対する消費税額

換金事務手数料は、U F O商品券1枚1,000円に対し1%（市外に本部・本店がある事業者は3%）分の10円（3%対象事業者は30円）となります。

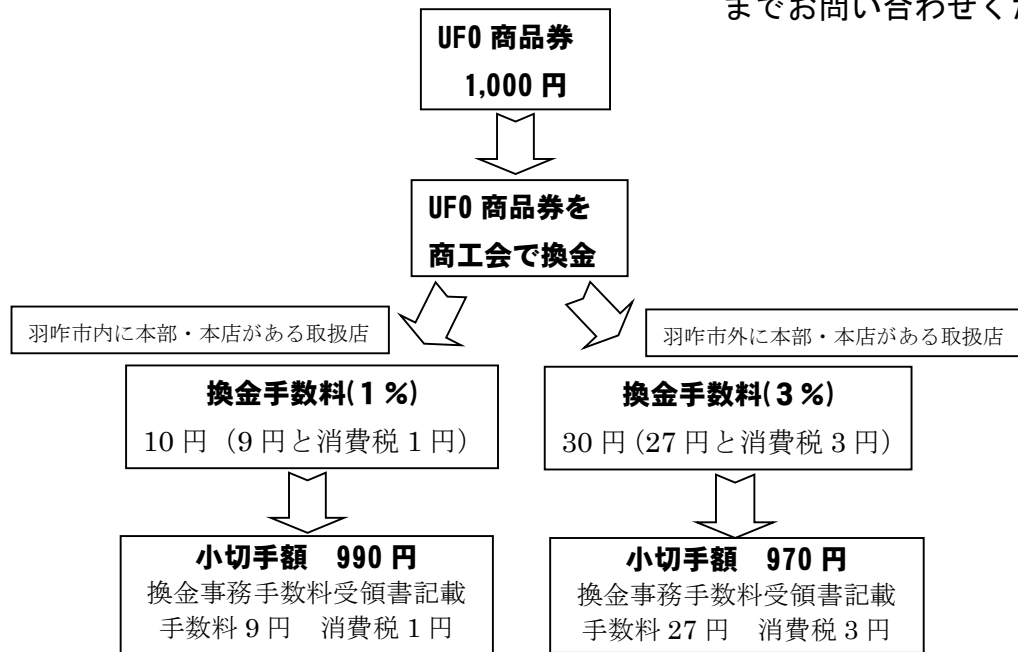
例えば、U F O商品券1枚1,000円に対して、1%の手数料の場合は、手数料額10円（内訳：手数料額9円、消費税額1円）となります。3%の手数料の場合は、手数料額30円（内訳：手数料額27円、消費税額3円）となります。

### ウ) 令和5年10月1日より商品券の換金時に「商品券換金控え」と同時に換金事務手数料受領書を窓口で発行します。

この換金事務手数料受領書には、換金事務手数料及び消費税額が確認できるようになっております。（万一、この受領書を紛失した場合は、羽咋市商工会へお問い合わせください。）

その他 ご不明な点がございましたら

羽咋市商工会 電話 076-204-6829  
までお問い合わせください。



令和5年10月1日より使用する取りまとめ票

UFO商品券と一緒に商工会窓口に提出ください。

UFO商品券交換取りまとめ票 兼 請求書

請求日 年 月 日

事業所名

※事業所記入

商品券枚数		額面総額
赤色	枚 × ¥1,000 =	円
青色	枚 × ¥1,000 =	円
合 計①		円
青色合計金額		手数料額
手数料額	円 × $\frac{1\%}{3\%}$ =	円
合 計②		円
差引請求額 (①-②)		円

※商工会記入

事務局長	内 訳	
	A 券	枚
	B 券	枚
確認者	C 券	枚
	D 券	枚
	券	枚
	券	枚
	合 計	枚

小切手発行日	小切手受領者

U F O商品券換金後にお渡しする「U F O商品券交換（控）」

## U F O商品券交換（控）

事業所名

### 手数料払込領収書

換金事務手数料額	円
----------	---

(内訳)

換金事務手数料額 (税 抜)	手数料額÷1.1	円
消 費 税 額	( 10% )	円

上記金額受領いたしました。

年 月 日

登録番号：T5220005005678

羽咋市商工会

羽咋市旭町ア139番地

電話 076-204-6829

係

商品券枚数		額面総額
赤色	枚 × ￥1,000 =	円
青色	枚 × ￥1,000 =	円
合 計		円